島根県公共事業再評価対応方針(案)

番号	事業概要・事業主 体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情 勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年 度、経過年数) (進歩状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト縮減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
5	(事業名・地区) 和人会 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本 中本	(事業採択・着手・完了定年度、経過年数) 事業採択年度:H22年度度:H22年度度:H22年度 完選手程度:H22年度 完選年数:8年 (趣味况と今後の見込み) 進捗率:21% 一つことでに砂道をでに砂道をでに砂りをでに砂りをでに砂りる。 がは地ではよる。 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	ことから、背後地の人命・ 財産の保護や国土の保全を 目的として本事業に着手し た。 (事業を取り巻く社会情勢)			であり、人命・財 産の保護や国土保 全のため、事業の

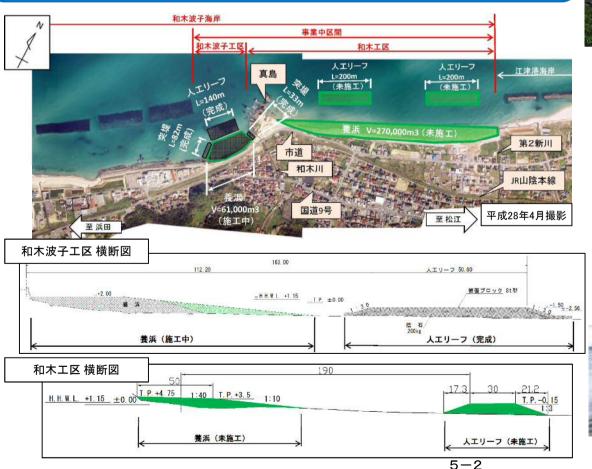
和木波子海岸(江津市) 侵食対策事業

【海岸の概要】

- 〇和木波子海岸は江津市の西部に位置し、その西端は県立石見海浜公園の一部である大崎鼻、 東端は江の川左岸の江津港海岸に挟まれた延長約6.2kmの砂浜海岸です。昭和60年頃から 砂浜の侵食が顕著になりました。
- 〇背後には人家、工場、事業所、ライフラインとしてJR山陰本線、国道9号、市道等が近接しています。

【事業の概要】

- 〇人エリーフ(沖合に設置する浅瀬の堤防)や養浜(砂浜の造成)等の海岸保全施設を整備し、冬 季風浪や波浪による侵食から住民の人命・財産や国土を保全します。
- 〇砂浜の復元により白砂青松のような良好な景観や、海洋レクリエーション空間の形成が期待され ます。



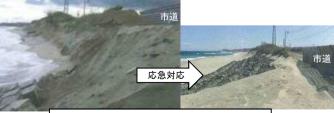






【和木波子工区 波浪状況】平成20年11月撮影





【和木工区 被災状況】平成22年撮影